

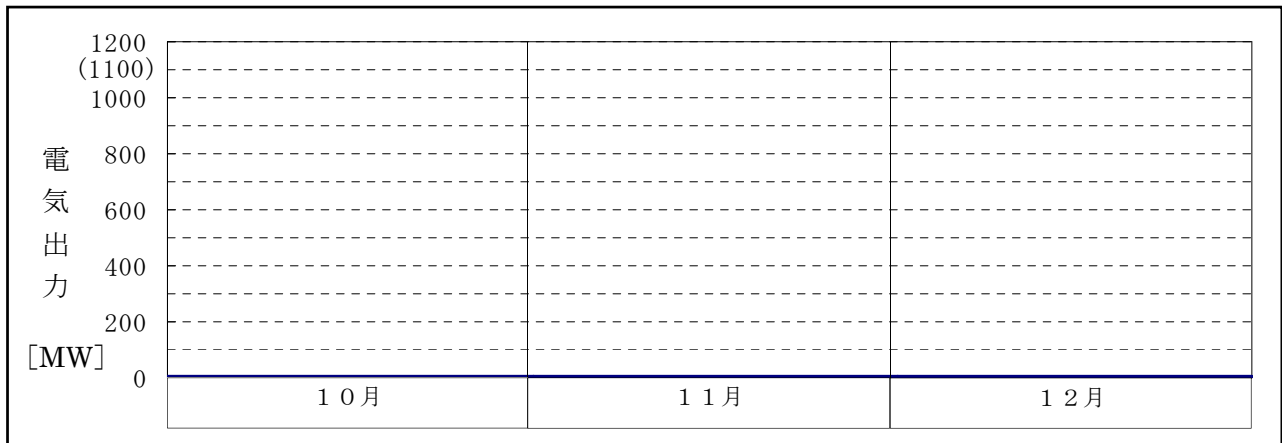
平成29年1月31日
東北電力株式会社

東通原子力発電所の現在の状況について

1. 運転状況

- 平成23年2月6日より第4回定期検査を実施中

2. 電気出力（平成28年10月～平成28年12月）



3. その他

(1) 当社原子力発電所における雨水の侵入防止措置に係る調査結果について

- 当社は、平成28年11月16日、原子力規制委員会より、「北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応について」（指示文書）を受領しました。
- 本件は、北陸電力株式会社志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象を受け、原子力規制委員会から、重要度の特に高い安全機能を有する設備を設置する建屋について、貫通部から建屋内部への水の浸入を防ぐ措置の現況について調査し、その結果を平成28年12月26日までに報告することを求められたものです。
- 調査の結果、建屋等の貫通部から建屋内部への雨水の浸入を防ぐ措置が適切に実施されていることを確認し、平成28年12月26日に原子力規制委員会へ報告しました。

(別紙1) 当社原子力発電所における雨水の浸入防止措置

詳細については、当社ホームページから確認することができます。

(<http://www.tohoku-epco.co.jp>)

当社原子力発電所における雨水の浸入防止措置

<調査結果>

- 地表面上の貫通部（①「屋外に通じる扉」および②「機器等を搬出入する個所（蓋付き）」等）
 - 建屋（1階床面高さ）は、地表面の基準高さ（※）に対して20cm高く設定しており、これにより、屋外に通じる扉は雨水の浸入防止を考慮した措置がなされている。※ 女川：海拔14.8m，東通：海拔13.0m
 - また、機器等を搬出入する個所は、基本的に地表面の基準高さに対して20cmより高く設定しており、雨水の浸入防止を考慮した措置がなされている。
 - なお、地表面から20cmまでの範囲に設置されている貫通部については、充填材等の施工により雨水の浸入防止を考慮した措置がなされている。
- 地表面以下の貫通部（③配管，ケーブルトレイ等の貫通部）
 - 充填材等の施工により、雨水の浸入を防ぐ措置が実施されている。

雨水の浸入防止措置の例

(配管)

(ケーブルトレイ)



充填材

